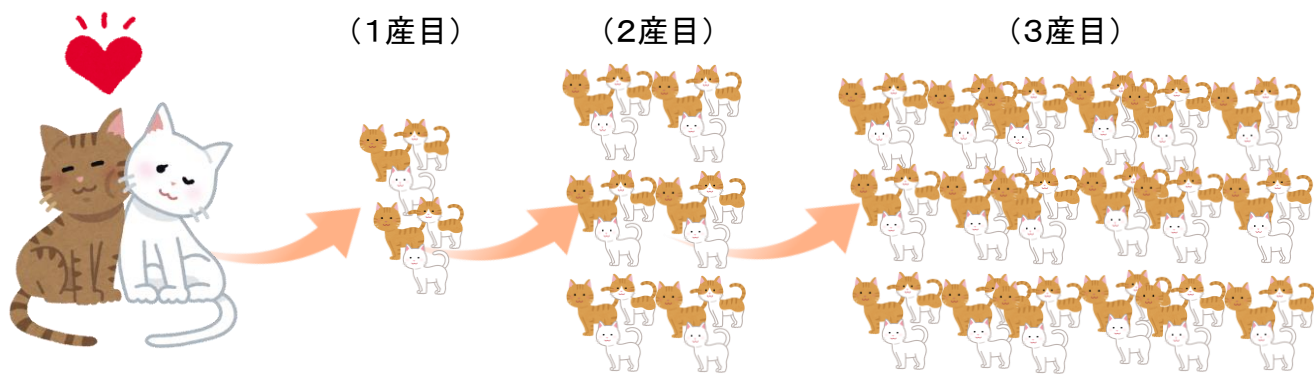


猫の避妊去勢手術はなぜ必要なの？



猫は繁殖能力が高く、生後6か月ぐらいから、年2～3回ほど発情します。交尾をすれば、ほぼ100%妊娠し、1回の出産で4～8匹の子猫が生まれます。出産後も2か月ほど経てば、また妊娠可能となります。生まれる子猫の半分以上がメスと考えると、それぞれが出産し続けた場合、1年でたちまち増えてしまいます！

(例) オスとメスのペアで1回に6頭生まれたとすると…



1年で20頭以上、2年で80頭以上に増えてしまいます！

◎猫の避妊去勢手術は、飼い主(エサやりさん)の責任

多数の動物を飼育している中で、適切な飼育管理ができていないことにより、3つの影響（①飼い主の生活状況の悪化 ②動物の状態の悪化 ③周辺生活環境の悪化）のいずれか又は複数が深刻化している状況を『多頭飼育崩壊』と言います。

多頭飼育崩壊とならないよう、飼い猫には、必ず避妊去勢手術を受けさせましょう。

また、野良猫にエサをあげているだけでも、その猫にとっては、あなたは飼い主です。エサをあげるのなら、避妊去勢手術をお願いします。最期まで飼い続けることができないのなら、安易なエサやりや保護をしてはいけません。

◎避妊去勢手術のメリット

- ①望まない繁殖を防ぎ、不幸な猫を減らすことができます。
- ②生殖器系の病気にかかりにくくなります。
- ③発情期特有の行動(ケンカ、マーキング等)、ストレスが減り、問題行動を防ぐことができます。
- ④性格が穏やかになり、飼いやすい猫になります。

◎熊本県での飼い主のいない猫への「無料避妊去勢手術」事業

県では、県内(熊本市内を除く。)に生息する飼い主のいない猫の避妊去勢手術を熊本県動物愛護センターの獣医師が無料で実施しています。

詳しくは、熊本県動物愛護センター又は最寄りの保健所にお問合せください。

【連絡先】 熊本県動物愛護センター「アニマルフレンズ熊本」相談窓口
TEL：0964-27-8115